

東三河の くらしと自治

「住民と自治」2018年9月号付録
会報：「東三河くらしと自治」
2018年8月10日 第68号
発行：東三河くらしと自治研究所
発行人：宮入興一（代表世話人）
住所：豊橋市中柴町100-1
東三河労連内：0532-54-2011

2017年度第12回 東三河くらしと自治研究所総会

住民の住民による住民のための研究所として 「市民による東三河白書づくり」 …会員が喜びと興味を持って参加できる活動を…



6月17日（日）、カリオンビルにおいて2017年度第12回総会を開催しました（出席者62名、委任状35名含）。

宮入興一代表世話人から「当研究所は、昨年10年目の記念すべき節目を迎えました。これまでの10年を振り返り、次の10年を目指して住民の住民による住民のための研究所として、新たな意気込みの陣容で臨みたいと願っています。その為には事務局体制の強化が求められること

ことから新たな人材に加わって頂くことにしました。」との挨拶がありました。

その後、長久事務局長から「2017年度活動報告並びに収支決算、2018年度活動計画並びに収支予算、世話人と監事の選出について」の議案を提案し、全員の賛成で承認されました。総会后、中山徹先生（奈良女子大学大学院教授）お招きして記念講演を開催しました。

2018年度の活動計画の重点

第一に、「市民による東三河白書づくり」です。3ヶ年計画で作ることを目指します。早速、第2回常任世話人会（7/19）で討議し、体制等々の準備活動の具体化を始めました。第二に、「東三河くらしと自治を考える集会2019」です。2018年度は、その準備活動を進めます。地方財政講座は、「集会2019のプレ企画として位置づけて、分科会のテーマを深めます」。第三に、東三河再発見ツアーの取り組みです（11/16、「豊川用水建設50年の光と影」予定）。第四に、サイエ

ンスカフェの取り組みです(年3回程度、第1回目9/8、テーマ「地域ビジネスと人づくり」)。以上、活動計画の重点です。こうした活動を進める中で会員を増やす活動におう盛と取り組みます。また、会報の定期発行や会報・研究活動をホームページに素早く掲載することとします。



記念講演

人口減少社会の下で地域再生をどう考えるか

講師 中山 徹 (奈良女子大学大学院教授)

1、政府が進める国土と地域の再編

政府は人口減少を盾にして国土、地域を再編する計画を大々的に進めています。日本の国をどのように作り変えようとしているのでしょうか。日本の人口は、2008年をピークに人口が減り始め、100年後には5,000万人位になると推定されています。20世紀は、高度成長期で急速に人口が増え人口増加率は先進国1位でしたが、少子化対策に歯止めがかからなければ人口減少率が先進国1位という状況を迎えるかもしれません。高齢化も急速に進み、ピーク時には高齢化率40%くらいに上がります。子供の比率(14歳以下)は先進国最下位の10%位に下がります。大変な状況です。出生率を上げて人口を維持するというのは現状ではほぼ不可能です。年齢層を見ると、60代後半が一番多く次いで40歳代でそれぞれ約200万人。30歳代が150万人。昨年うまれた子供は94万人ですから、30年後に30歳になる人は、94万人を上回ることはあり得ません。出生率を上げることは大事ですが、子供を産む女性の数が減っています。日本が少子化対策に失敗してきたつけです。人口の減ることはさけられないので、減り方をどこまで抑えることができるか、ここが重要です。



いまの国土、地域は人口や産業が急増した高度成長期に形作られたものです。これを維持したままの人口減では国際競争に勝てない。人口が大幅に減っても高

齢化が進んでも、日本の多国籍企業が勝ち残れるような基盤を作っていかなければならない、これが政府の考えです。首都圏では一定の人口を維持し、規制緩和、大規模な開発を進めていく国家戦略特区に集中し、国際競争力を維持していく、これがポイントです。

2045年時点で人口が増えるのは東京都だけです。全国的には人口は減るけれども東京を中心とした首都圏では人口を減らさない。経済のトリクルダウンの考え方と同じで、首都圏の一極集中によって国際競争に勝つと、大阪とか愛知にもおこぼれが回ってくる。首都圏が負けてしまうと全体が沈没してしまうという考え方です。こうした国土形成計画では地方がスカスカとなるのは明らかです。そこで政府は大幅な人口減少の中でも生き残れるように地方にせまります。一つは、コンパクトです。人口は減るから従来の市街地を維持していくのは効率が悪く地域が運営できない。市街地を縮小する。これがコンパクトです。もう一つは、連携です。人口が減ると地方都市は一つでは生き残れない、連携せよということです。農山村はもっと人口が減ります。2045年に最も人口が減る市町村は80%減です。14歳以下がゼロという市町村もできます。そこで中山間地域の再編をしようとしています。その方向は2つあって、一つは、小さな拠点づくりです。学校、郵便局、商業施設、ガソリンスタンドなど公共施設、民間施設が集中しているところを小さな拠点と位置づけ、いま7万5千ある集落を、将来的には5千カ所にしていくというものです。それ以外は、基本的に住宅地に特化し、小さな拠点と公共交通で結んでいく。コンパクトとネットワークというやり方です。そしてソフト面では、地域運営組織の再編、行政サービスや公共サービスの縮小を住民自身に補わせるというものです。

団塊世代が後期高齢者となるのは2025年ですが、このままでは介護保険の公費負担が膨大になって国際競争に役立つことに公費が使えなくなる。だから社会保障に対する公費負担を抑えたい。それがコミュニティ再編の大きな理由です。コミュニティ再編のもう一つの柱は、公共施設の見直しです。公共施設総合管理計画が99.6%の市町村で作成されていますが、大半が削減計画です。ひどい自治体では、公共施設の半減計画です。公共施設を半分に減らして市民生活を維持できるのか。ソフト面では、子供に関する施設の統廃合です。少子化対策といいながら幼稚園とか保育園を減らし、小学校と中学校を削減。子供に関

する施設は軒並み削減です、公共施設削減はすごい勢いで進んでいます。要するに地方の再編の大きなキーワードは三つ。一つは、コンパクトとネットワークです。二つ目は連携。三つ目は、行政責任の転換、住民への丸投げです。人口が減少するなかで、行政の地域における責任はどんどんと減っています。

2、自治体の動き

では、全国の自治体はどの様に動いているか。三つの動きがあります。

一つは、開発型自治体です。人口減少で生じる問題を大型開発で切り抜きたいという自治体です。愛知県では名古屋です。大阪もその典型で、カジノです。人口が減るときに大型開発で良くしようとのめりこむことは妄想以外のなにもでもありません。二つは、歳出削減型自治体です。だらだらと削減だけ続けている自治体です。削減する場合その多くは人件費です。人件費は地域で使うお金です。そこを削ると地域が縮小し税収も減少します、悪循環にはまり展望がありません。ではどう変えるか。一つは、国政をかえることです。ジグザグはありますが国政レベルでみると歴史的に初めての野党共闘、かつてなかったことです。他方、自治体を見ると、地方での共闘は多くない。国政と比べ地方の共闘というのは決定的に遅れています。

3、市民共同自治体への展望

ではどうすればよいか。「市民共同自治体」、すなわち地域のことをまじめに考えている保守的な人から革新的な人までの共同で、国がすすめる地域破壊に対して地域を守っていく、開発型や削減型の自治体に対して市民の生活、地域経済を第一に置いた新しい共同の自治体を展望していく必要があると思います。

地方の人口が減って大変なのは、東京一極集中を政策的に進めているからです。東京一極集中が進む限り少子化対策は失敗する。出生率が一番低いのは東京都だからです。東京に若者が集まっている限り改善するのは無理です。先進国の大都市を見ても東京の一極集中は異常です。日本の産業上の問題があります。先進資本主義国に産業構造の違いはありますが、日本の特徴は、建設業、不動産業、鉄鋼業に依存している割合が高い。アメリカは軍事産業が高い。ヨーロッパは、雇用などで非常に社会的地位が高いのは社会保障関係です。東京に集中させると

、建設投資が起こります。全国的に人口が減っているのに東京では、タワーマンションが次々と建つ。東京オリンピック1兆3千5百億円、豊洲移転6千億円、首都高速を地下に5千億円。そうすると雇用も生まれて若者も集中する、民間投資も起きる。日本の人口が減っていても、建設や鉄鋼の需要が常に起こる。

では市民共同自治体は、どういう政策を展開すべきか。最大のキーワードは格差の是正です。日本のGDPは世界で3位、莫大な富を生み出しています。日本の労働時間は、ヨーロッパと比べて格段に長い。しかしヨーロッパ経済に比べてと日本経済は全然ダメです。根底にあるのは格差拡大です。経済が上手く回るかどうかというのは地域にお金がどれだけ回るかです。富が偏在すると地域経済の活性化につながりません。東京に偏っているのです。この格差を是正しない限り、地域経済活性化に動きません。日本経済の6割以上が個人消費です。冷え込んでいる個人消費を改善させない限り、地域経済活性化は起こりません。

格差の是正には、国が動かないとだめです。しかし、国が動かなくても自治体が持っている権限や財源を使って格差是正をすすめることが必要です。地域振興条例や公契約条例をつくる、自治体が頑張って賃金を保障することは地域経済の活性化に進みます。多くの庶民は中小企業で働いているわけで、中小企業が仕事に応じた収益を上げる仕組みにどう変えていくか、もっと自治体が頑張らないといけません。国政の野党共闘と自治体レベルでの市民共同自治体の動きを強めていくことが非常に重要でないかと思います。

社会保障の問題、高齢化について見方を変えると、新たな雇用が生まれる可能性もある。大阪ではカジノで雇用を増やすと。それは不可能です。カジノに使うお金を、医療、福祉、教育を充実した方がよい。社会保障の拡充というのは、国民生活を支える最も重要な方策です。同時に安定した雇用を作り出していくという非常に大きな経済的効果があります。いま市民生活を守り、地域の雇用を確保して、地域経済を活性化につなげていく姿勢を探求すべきだと思います。

公共施設で重要なのは、地域で使いやすいところに公共施設をきっちり維持していくことです。子供が減ってきたから、一カ所に集める、でも、そんなことをしてしま



うと、保育所や学校にいくのにスクールバスとか、車で行かないといけなくなる。間違いなく暮らしにくい地域となります。もっと少子化対策を本気になってやらないといけない。いま、日常的な生活圏から行政サービスや公共施設が減って中心部に集まり出している。それはダメで、日常生活圏単位にきちっとした公共施設や公共サービスを展開するということが最も重要です。公共施設を使いやすい場所に残していくことが重要です。それを抜きにして公共施設を集めるようなことをやると、郊外部は人口を抜かれ空き家率が高まり、虫くいエリアが増え、そこに残る人達にとっては、間違いなく住みにくい地域になってしまいます。市民の願いにピタッと応えた政策を展開するのが、最も効率的な行政です。市民の願いにピタッと応えるために何がいるか。それは、行政は地域から撤退するのではなく、もっと地域にでて地域の市民の意見を聞きながら、市民と一緒に施策を展開することです。それを地域化といっています。民営化でなくてもっと地域化をやること。

結論的に言うと、地域から都市、農山村から、大きな再編が吹き荒れています。多くの行政が追随しており、しかもチャンスとばかりに開発型の自治体が増えていきます。地域はつぶれてしまいます。市民共同自治体を作って、地域も変える。国政にも働きかけていく。それができれば人口が減っていく時代の中でもきちっとした地域運営ができると思います。新しい地域を運営していく主体を保守的な人、革新的な人とも一緒に全国的に取り組んでいくことが必要でないかと考えています。

(講演を事務局で要約し、掲載しました。)



2018年度の世話人と会計監事

(常任世話人11名、世話人15名、会計監事2名)

(常任世話人)

代表世話人 宮入興一

副代表世話人 岩瀬康一、伊藤政志、清水芳卓、佐藤清純
渡辺達郎、近藤暁夫、牧野幸雄

事務局長 高木大育

事務局次長 鈴木正廣、小山悟



(世話人)

河合やちよ、高橋正、浅尾洋平、杉浦満、長谷川洋二、河辺正男
伊藤英一、斎藤啓、杉浦実、鈴木みさ子、高部好弘、中根徳雄
中村貴之、保木井秀雄、森博勇

(会計監事) 太田清子、中野昌尚



長年ご尽力戴きました世話人の森清さんが、今年3月にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り申し上げます。これまで本当に有り難うございました。

2018年度 活動計画

1. 会員が喜びと興味を持って参加できる活動を目指します。
 - ①市民が気軽に参加・交流できる事業としてサイエンスカフェを充実させます。年3回程度開催します。
 - ②東三河地域の魅力を学ぶ再発見ツアーを隔年開催とします。今年度開催します。
 - ③会員の要望・研究テーマなどを把握するために、調査・アンケート等を行い、活動に反映させます。
2. 地域の課題・要請に応えられる調査・研究を進めます。
 - ①地域の諸課題について学び、考える場をつくります。
 - ②地域医療・保健・介護等が抱える諸課題について調査・研究を進めます。
 - ③子育て・教育問題についての調査・研究活動を発展させます。
 - ④食料・農業問題について調査・研究を発展させます。
 - ⑤地方行財政論講座を隔年開催とし、2019年度に開催します。
 - ⑥「東三河くらしと自治を考える集会」を隔年開催とし、今回は2019年11月の開催を目途に準備を進めます。
3. 地域政策・提言活動を充実させます。
 - ①災害に強いまちづくりに関する調査・研究を進めます。
 - ②三河湾問題と設楽ダム問題について調査・研究を進めます。
 - ③東三河広域連合の動きについて調査研究、広報、意見書提出等を進めます。
 - ④調査・研究活動に基づいた提言活動を積み重ねて「市民による東三河白書」づくりを3カ年計画で目指します。
4. 会員を増やす活動に拡大計画をたてるなど、計画的かつ旺盛に取り組みます。
5. 会報の定期発行・ホームページなどの広報活動を充実します。
6. 以上の活動を進めるために、事務局体制を強化します。



豊川市の職場運営を見守る会

——豊川市との懇談から

2018.06.07

渡辺 達郎（東三河くらしと自治研究所副代表）

この懇談会は、上司のパワハラが原因で自殺(2002.5)した豊川市役所の元児童課長・堀照伸さん(当時55)の公務災害認定の確定(2012.2)をきっかけに始められました。豊川市では、堀さんの命日を含む2週間を「パワーハラスメント防止週間」として再発防止に取り組んでおり、最低でも年に1回取り組み状況を報告し、「見守る会」からの要望に耳を傾けることにしています。今年は6月7日に、「見守る会」から代表の岩井羊一弁護士を始め8名、市側から正副市長や関係部署課長など5名が参加して豊川市役所で行われました。

豊川市では、「職場におけるパワーハラスメントの防止に関する基本方針」を作ったり、「相談処理窓口」を設置したりして、周知徹底を図っているそうです。特に、新しく管理職となった人たちには様々な研修をおこなったり、全職員対象に、加害者・被害者の双方の視点からの「パワハラ度・チェックリスト」を実施したりして、職場全体で防止に取り組んでいるとのことでした。

また、新たにいわゆる「マタニティ・ハラスメント」の防止に関する基本方針も策定し、その周知・啓発を図ったり、今まで男性だけの職場であった消防署でも、今や2名の女性が配属されていることを踏まえ、上に立つ消防長が「(女性がいても)働き易く、ハラスメントのない職場づくりに職員一同全力で取り組んでいく」といった内容の宣言を出したりしています。

10年ほど自殺者の続いた岐阜市では、この豊川市の取り組みを見習って様々なハラスメントの撲滅への取組が始まったそうです

「東三河はひとつ」などという掛け声をどこかで聞いた覚えがあります。東三河の全ての自治体に早く広げたいものですね。

